

JANOG38 Meeting in Okinawa

～ゼロレーティングを支える技術とローカルレギュレーション～

クロサカタツヤ（株式会社企）

<http://www.kuwadate.com/>

2016年7月7日

■ 自己紹介: クロサカタツヤ



株式会社 企（くわだて）代表取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

• 略歴

- 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 修士課程修了。
- 学生時代からネットビジネスの企画設計を手がけ、卒業後は三菱総合研究所にて情報通信事業のコンサルティング、IPv6やRFIDなど次世代技術の推進、国内外の政策調査・推進プロジェクトに従事する。
- 2007年1月に独立。現在は株式会社企（くわだて）代表取締役として、戦略立案や事業設計を中心としたコンサルティングや、経営戦略・資本政策などのアドバイス、また政府系プロジェクトの支援等を実施している。
- 2016年1月より総務省情報通信政策研究所コンサルティングフェロー。また同年5月より慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任准教授。いずれもAIやIoTの研究開発や政策動向を研究。

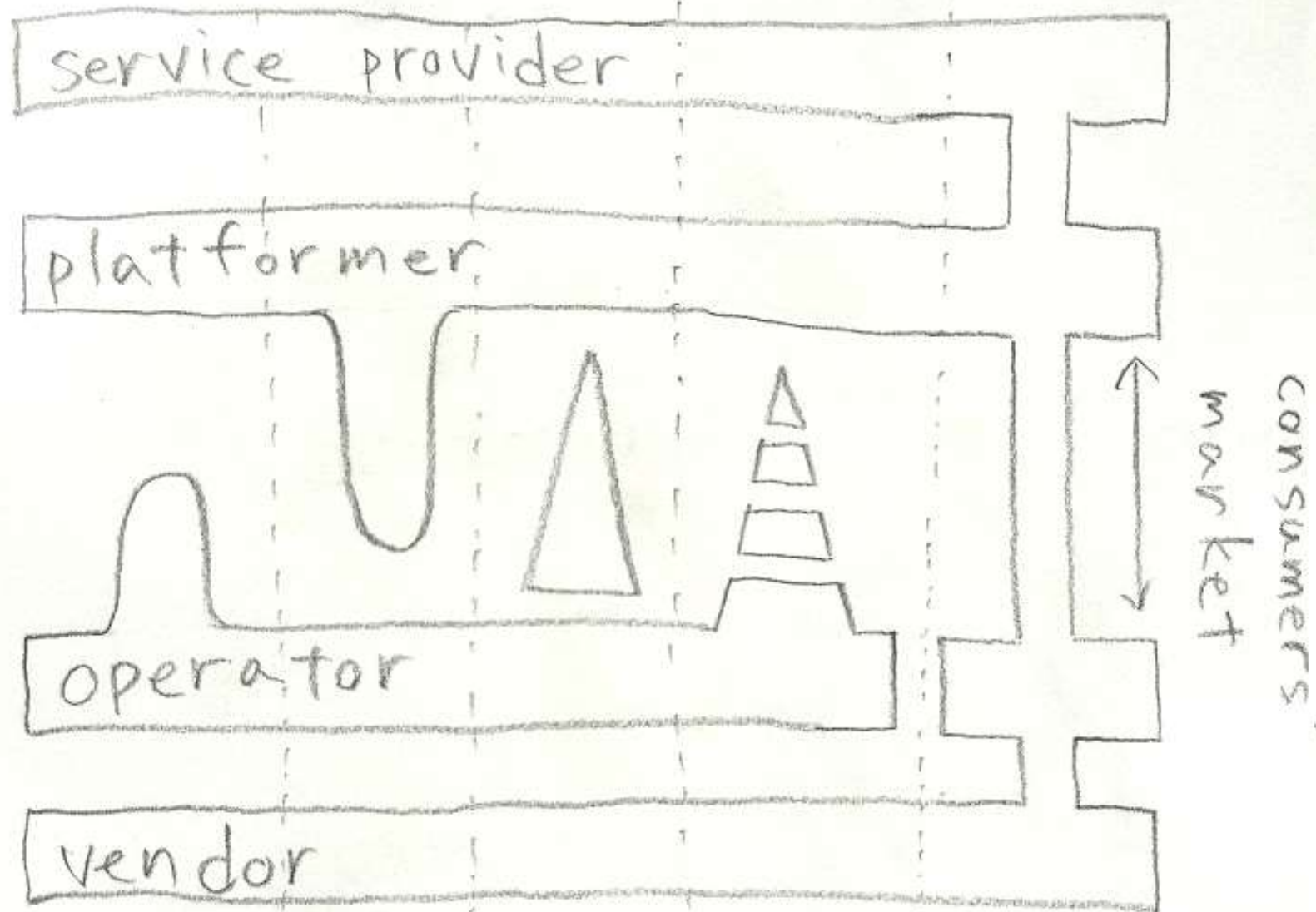
• 主な役職等

- 慶應義塾大学 大学院政策・メディア研究科 特任准教授（2016年～）
- 総務省情報通信政策研究所コンサルティングフェロー（2016年～）
- OECD WPISP (Working Party on Information Security and Privacy) 及び WPIE (Working Party on Information Economy) 日本政府代表団メンバー（2009年～2014年）
- 経済産業省 IT融合フォーラム有識者会議 委員（2012年）
- 経済産業省 大規模HEMS情報基盤整備事業 プライバシーWG 委員（2014年～2016年）
- 総務省情報通信政策研究所 AIネットワーク化影響評価会議 委員（2016年～）
- 国立競技場将来構想ワーキンググループ施設利活用（スポーツ）部会 委員
- 2022年FIFAワールドカップ日本招致委員会 ICTコンサルタント（2009年7月～2010年12月）
- INTEROP TOKYO プログラム委員（2013年～）

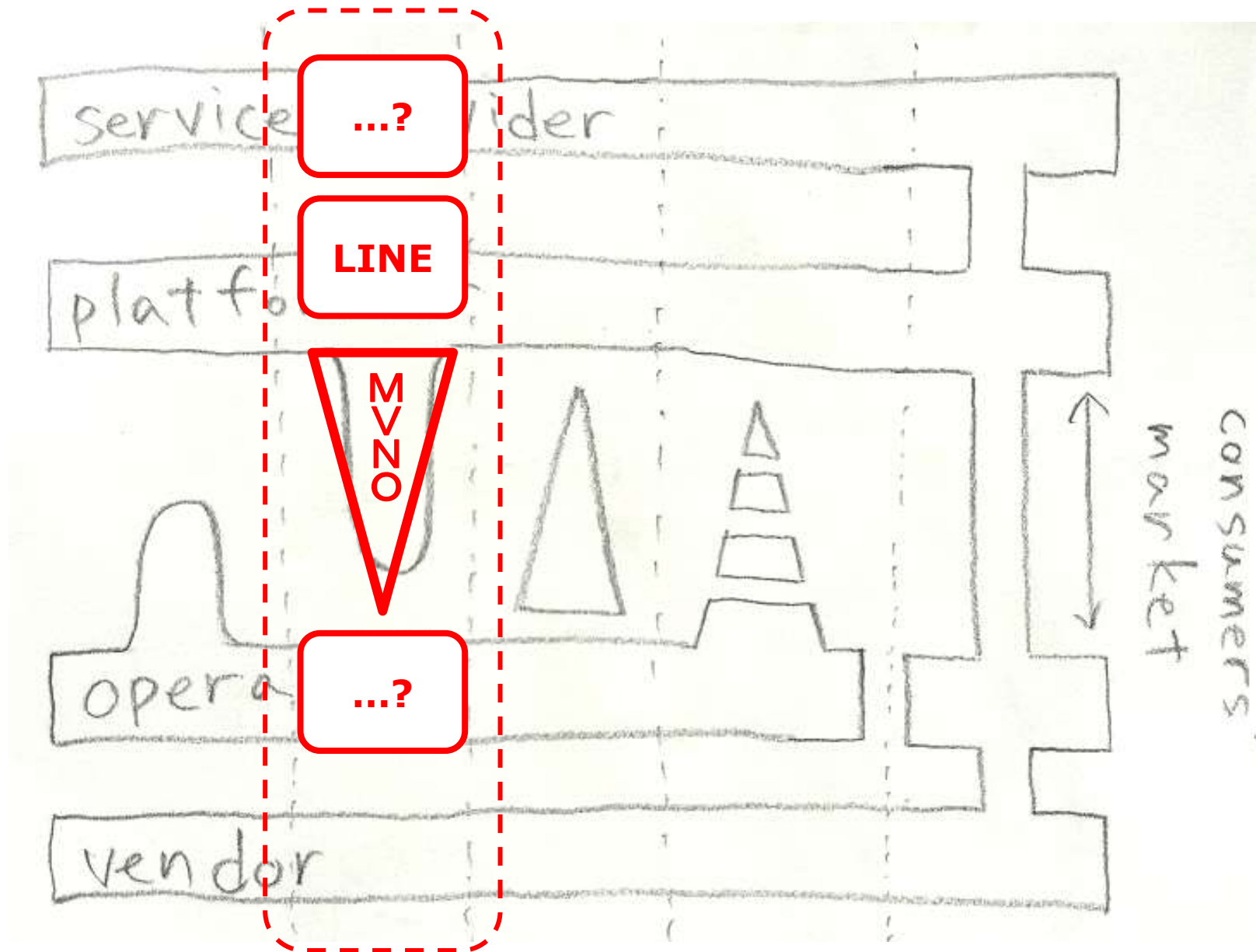
■ ポジション

- **「通信の秘密の堅守を目指す原理主義者」ではありません**
 - 法律は「現在価値の表現」であり必要に応じて変わるべきと思っています
 - 日本国憲法も同様です（今日は第9条の話はしません）
- **事業上の新しいチャレンジを否定する者ではありません**
 - ビジネスコンサルタントなので、それを否定したら飯が喰えません
 - 壊されるべき規制や概念もあると思っています（が、規制緩和原理主義者でもありません）
- **手続きや調和が価値を最大化する場合もあると思っています**
 - デュープロセスでしか存在の妥当性を証明できない局面もあります
 - 調和していなければ系全体が崩壊することもあります

■ いま起きていること



LINEモバイルを置いてみる



■ LINEモバイルが起こした「寝た子」

【イノベーション】

- 競争優位性の固定化？
- インフラと見なすなら合意と義務負担は？
- なんでもOKなら通信事業者にもDPIが認められてしかるべき？

【ネット中立性】

- 垂直統合でいいの？
- 消費者の利益は守られるの？

【通信の秘密】

- 「違法性阻却事由」はどこまでOK？
- 電気通信事業法第4条（通信の秘密）の法執行は妥当？
- 憲法第21条2項後段（通信の秘密）と価値は共有できている？

■ 海外の「ネット中立性」あれこれ

• 米国

–米国のネット中立性規則

- ① ブロック禁止 : 遮断
- ② 差別的取扱いの禁止 : スローダウンまたはスロットリング（遅延）
- ③ 透明性の確保 : 有料による優先化または最適化

–FCCが強力にブロードバンド事業者を規制

- ✓ ブロードバンド事業者を「コモンキャリア」と再定義
- ✓ 固定電話事業者と同じ扱い＝最も厳しい規制対象
- ✓ 事業者は差止め訴訟を起こすも、ここまではFCCが勝利（連邦控訴裁判決）

–原則的にはオバマ政権の意向

- ✓ ヒラリー・ロダムも踏襲を表明
- ✓ 共和党はやや反対（すでに上院に「抜け穴」法案を提出）

–一方でDPIそのものを日本のような法規では拘束しきっていない

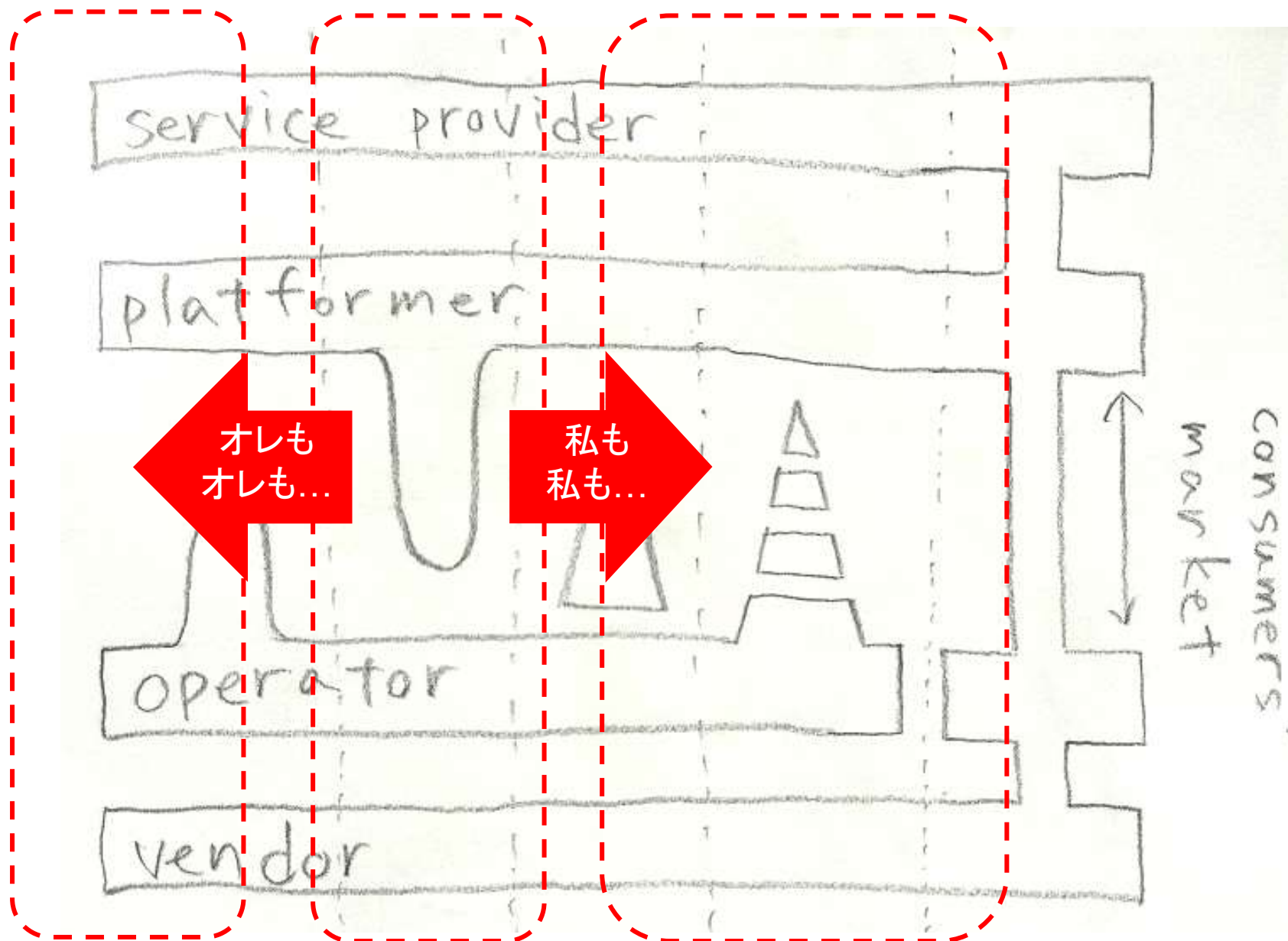
- ✓ あくまで「ネット中立性」と「プライバシー」が論点

■ 海外の「ネット中立性」あれこれ

• インド

- 電気通信規制庁 (TRAI) がゼロレーティングを規制
 - Facebook “Free Basics”
 - Airtel Zero, etc…
- 論理的な構造は米国と同じ
 - ✓ ブロック禁止、差別的取扱いの禁止、透明性の確保
 - ✓ ただしFacebook (及びinternet.org) の動きを明確に意識
 - ✓ Mozilla foundation等がTRAIの判断に支持を表明
- DPI規制とは独立である

■ 起こりうること



■ 私見

~~ゼロレーティング
(ビジネスモデル) → ネット中立性の危機
(産業構造)~~



ゼロレーティング
(ビジネスモデル) × DPI
(技術+倫理) = ネット中立性の「危機」
(産業構造)

起こりうる「そもそも論」:

- 誰にとってのどんな危機なのか？
- 本当に中立性は必要なのか？
- すでに中立性は崩れているのでは？

■ 私見

- **ルール策定の前に見直すべきこと**

- 現行法制度の精神は誰の価値や利益につながっているのか？
 - ✓ 消費者は何を求めている？消費者に何が提供されるべき？
- 現状の法執行の見直し：いまの制度、生きてる？
 - ✓ 業界団体主導の共同規制に強く依存した法執行のままでいいのか？
 - ✓ 産業構造に直接影響するルールである以上、行政の役割は大きいのでは？

- **ルール策定の前提として定めておくべき検討事項**

- 検討1：現実の直視
 - ✓ 21世紀の日本ってどんな社会になる？
 - ✓ その時に生活者の利益って何？
- 検討2：（出羽守ではない）現実としての国際協調
 - ✓ サービスプロバイダーもプラットフォーム事業者も海外勢が中心だから
 - ✓ おやそういえばLINEも…